

平成25年10月23日

旭川市地域公共交通会議 殿

旭川市緑町14丁目3026-1
旭川中央ハイヤー株式会社
代表取締役 柏葉 健一

乗合タクシー米飯線における回数乗車券の発行について

標記につきまして、昨年の実証運行実験を経て、本年10月1日より、旭川市東旭川町米飯地域におきまして乗合タクシーを運行開始致しましたが、都度の現金支払いが不便であり、回数券・乗車券などを発行して欲しいとの要望を、ご乗車頂いた地域の方々から頂いております。

昨年の実証運行後のアンケートや住民代表からの提案、運行開始前の事前地域住民説明会のなかでも地域の皆様から要望があった事案であり、より利便性を高める必要があると考えております。

つきましては、割引乗車回数券を発行致したく、ご承認何卒お願い申し上げます。

尚、割引が重複とならぬよう他の割引及び、寿バスカードでの利用は不可と致したく存じます。

例) 発行予定回数乗車券 3,300円分 ⇒ 3,000円 にて販売 (割引率9.1%)
5,500円分 ⇒ 5,000円 にて販売 (割引率9.1%)

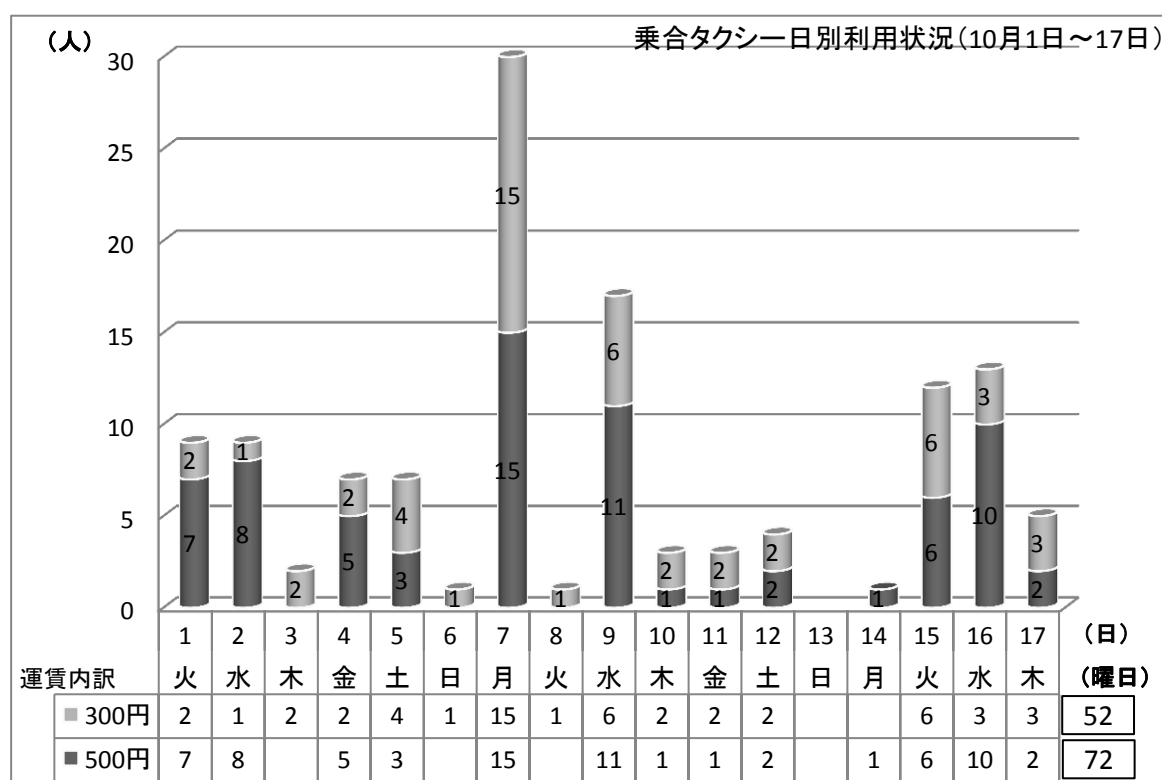
◎運行開始後の利用状況

・期間 : 平成25年10月1日 ~ 平成25年10月17日 (17日間)

・総利用数 : 124人

・1日平均利用数 : 7.3人

(平日のみ1日平均利用数 : 9人)

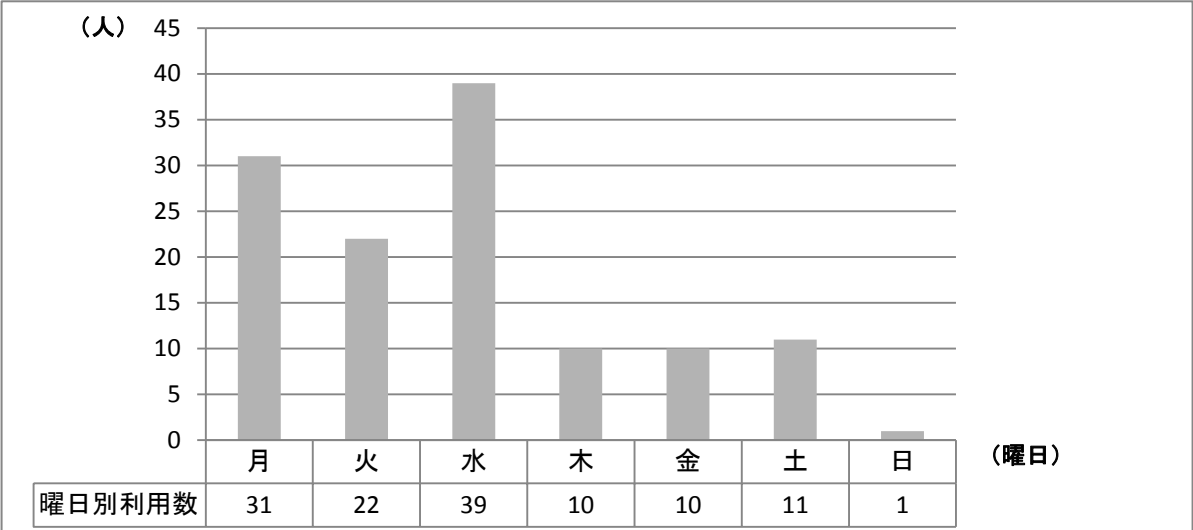


運行便数 : 1日8便4往復 (要事前予約)

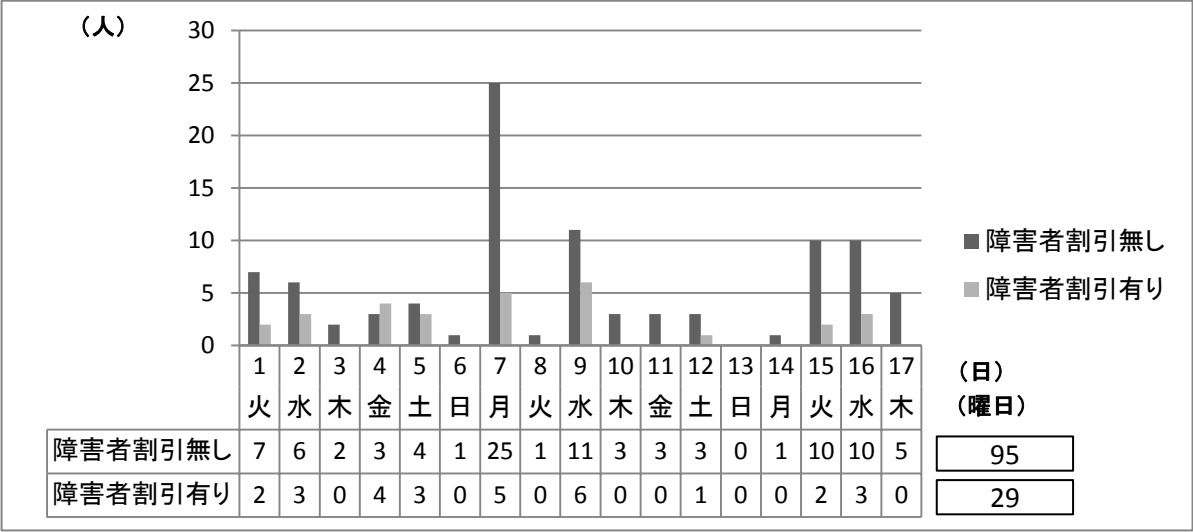
運行区域 : 旭川市東旭川駅周辺施設 ~

東旭川町瑞穂(500円)、米原(500円)、豊田(300円)、東桜岡(300円)

曜日別利用数（10月1日～17日）



障害者割引適用数（10月1日～17日）



寿バスカード適用数（10月1日～17日）

